

令和2年 第11回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和2年10月21日(水) 午後2時30分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 大嶽和好

委員 木下貴子

委員 中澤香代

委員 加藤智章

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	河本英樹	
欠	教育次長	高橋光弘	所用のため
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	加藤充康	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	東山学史	
欠	大畑調理場長 兼共栄調理場長	水野浩則	所用のため
欠	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	所用のため

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：教育推進課 課長代理 山田直子、総括主査 田中智

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 48 号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課	原案可決
議第 49 号	多治見市大学奨学資金給付規則による令和 3 年度奨学生の決定について	教育推進課	原案可決
報第 18 号	学校運営協議会委員の報告について	教育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 30 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第 48 号 学校運営協議会委員の任命について」及び「議第 49 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 3 年度奨学生の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、「議第 48 号 学校運営協議会委員の任命について」及び「議第 49 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 3 年度奨学生の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、「議第 48 号 学校運営協議会委員の任命について」及び「議第 49 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 3 年度奨学生の決定について」は、非公開と決定する。

議第 48 号 非公開

議第 49 号 非公開

報第 18 号 公開

- 渡邊教育長 次に、日程第 4、報第 18 号 学校運営協議会委員の報告について、事務局に説明を求める。
- 教育推進課 田中総括主査 （報第 18 号 学校運営協議会委員の報告について、資料により説明。）
- 渡邊教育長 質問はないか。
- 中澤委員 コミュニティ・スクールについては、非常に円滑に進行していると認識している。こういった取組が効果的であったと考えるか。
- 東山主幹 既に実績のある学校からの報告を他の学校に紹介し、特に地域の皆さんに協力していただけるということ、子どもに関する情報を双方向で交換できるというメリットがあることを説明することで、地域に対する効果が大きいと感じてもらえたものと考えている。
- 教育推進課 田中総括主査 補足であるが、多治見市では、学校評議員にはない委員報酬に加え、学校運営協議会に対する交付金がある。発足にあたり、金銭的な補助についても説明をしており、それも一因となっているのではないかと考える。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。

渡邊教育長

なければ、報第 18 号 学校運営協議会委員の報告について、報告を終わる。

渡邊教育長

それでは、教育委員会会議の来年 2 月と 3 月の開催日程について調整する。

渡邊教育長

令和 3 年 2 月 15 日（月）と令和 3 年 3 月 3 日（水）とする。

渡邊教育長

これにて令和 2 年第 11 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 2 時 45 分